

**Ｊアラートの  
放送伝達訓練の実施**  
防災危機対策室Tel 28—80003

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の平成30年度第1回全国一斉放送伝達訓練が実施されます。これに伴い、FMG・Skyでは番組内で訓練放送が流れますので、ご承知おきください。

**日時** 5月16日(水) 11時～  
**放送情報** 「これはＪアラートの訓練です」×3回

**上場株式などの配当所得・譲渡所得がある方へ**  
税務課Tel 28—80019

平成29年分所得税の確定申告において上場株式などの配当所得・譲渡所得があった方は、別途住民税の申告書を市役所に提出することにより、市・道民税においては配当所得・株式等譲渡所得を含めるかどうかを選択することができます。

**対象** 上場株式の配当所得、株式等譲渡所得のいずれかがあり、その所得から市・道民税の配当割、株式等譲渡所得割がそれぞれ源泉徴収されている方

**手続方法** 市・道民税に配当所得・株式等譲渡所得を含めないことを選択する場合は、平成30年度の納税通知書が送付される日までに、

どなたでも)

**糖尿病教室**

市立病院Tel 22—4311

糖尿病の治療や予防に関するさまざまな内容となっております。糖尿病の方やそのご家族、糖尿病の話を一度聞いてみたいと思う方など、どなたでも参加できます。

開催日	内 容	講 師
5月11日(金)	糖尿病とは	藤井(医師)
6月28日(木)	フットケアについて 糖尿病と薬の関係 薬で糖尿病は治るの？	看護師 恒本(薬剤師)
7月26日(木)	おいしく食べよう糖尿病食 糖尿病食は健康食	山田・川口 (栄養士)

**妊産婦歯科検診**

保健センターTel 24—5256

**日時** 5月16日(水) 13時～14時  
**場所** 保健センター  
**内容** 歯科医師による歯科検診・歯科相談、歯科衛生士による歯みがき指導  
**対象** 妊産婦の方およびその家族

確定申告とは別に住民税申告の手続きをお願いします(印鑑と確定申告書の控えをお持ちください)。  
**手続場所** 税務課(市役所3階3番)窓口

**所得・課税証明書の  
交付について**  
税務課Tel 28—80019

平成30年度所得・課税証明書の交付は納税通知書の発行日以降になります。

市・道民税を納付書で納付される方(普通徴収)は6月12日(火)から、勤務先の給与から引き去られる方(特別徴収)は5月11日(金)からの交付となります。

なお、普通徴収の方については、6月1日(金)から11日(月)までの期間は「見込み」として証明書を交付します。

**5月は「消費者月間」です**  
くらし支援課Tel 28—80012

平成30年度統一テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会」  
誰一人取り残さない」  
毎年5月は「消費者月間」です。

皆さんもこの機会に、架空請求や悪質商法、特殊詐欺などの被害を未然に防ぐための、消費生活に必要な知識を身に付け、みずからの暮らしの安全・安心を見直してみませんか。

▼5月23日(水)～30日(火)までの間、市役所ロビーでパネル展示や啓発パンフレットの配布を行っていますので、ぜひご覧ください。

**緑花樹等配布事業**  
土木課Tel 28—80037

花の苗を無償で配布します。

**対象** 市道を花で飾り、季節感のある明るい町並みにしていただける町内会や事業所などの団体

**申込方法** 土木課(市役所4階)窓口備え付けの「緑花樹等配布申請書」に記入のうえお申し込みください。

**申込期限** 5月7日(月)

**配布条件** ①個人の庭、花壇には植栽できません。②緑花樹の管理は、受領者が責任を持って行ってください。③苗の種類および本数についてはご希望に沿えない場合があります。

**福祉**

**赤十字活動にご協力を**

日本赤十字社滝川市地区  
Tel 24—8640

赤十字は世界に広がるネットワークを生かしながら、紛争・災害による犠牲者の救援活動を活発に展開しています。また、赤十字の活動を支えるため、社員(会員または協力会員)を募集していま

は電話でお申し込みください。

**その他**

**市の工事により発生した  
残土の提供**

土木課Tel 28—80035

**応募資格** 市内に土地を所有している方

**残土の利用** 主として埋め立て用(畑・庭などには適さない)ので、事前に土砂の状態を確認してください

**料金** 無料(積み込み・運搬作業は利用者が行ってください)

**堆積場所** 西8丁目残土集積場(西滝川413番地3)

**申込期限** 10月31日(水)(降雪状況により変更あり)

**申込方法** 土木課(市役所4階)窓口にて備え付けの用紙でお申し込みください。  
※電話申し込み不可。

**華月館を公開します**

美術自然史館Tel 23—0502

大正初期に建てられた歴史的建造物であり、市の文化財に指定されている華月館を公開します。

**公開日** 5月9日(月)の第4日曜日 13時～16時

※公開日以外に見学を希望される方は、希望日の3日前までに、美術自然史館に電話でご予約ください。

皆さんのご協力をよろしくお願います。  
**重点運動期間** 5月1日(火)～6月30日(土)

**献血にご協力を  
お願いします**

福祉課Tel 28—80024

月 日	場 所	町 名	時 間
5月3日(水)	イオン滝川店	東町	10:00～16:30
5月22日(火)	北興化学工業北海道工場	北滝の川	10:00～11:00
	株式会社三裕	北滝の川	11:20～12:30
	道の駅たきかわ	江部乙町	13:45～14:30
5月23日(水)	若葉台病院	江部乙町	14:45～16:00
	北海道電力滝川営業所	西町	10:00～11:30
	國學院大學北海道短期大学部	文京町	12:00～13:00 14:10～16:30

**巡回児童相談**  
家庭児童相談室Tel 23—5217

今年度の岩見沢児童相談所による巡回相談の日程は次のとおりです。

年7回の実施となっておりますので、お早めにお申し込みください。  
**日程** 5月31日(木)、6月28日(木)、8

い(月曜日、祝日の翌日を除く)。

**美術自然史館・子ども科学館冬期休館のお知らせ**

美術自然史館Tel 23—0502

美術自然史館、子ども科学館は平成30年度より資料整理などの館内作業を実施するため、冬期間左記の日程で休館します。

なお、子ども科学館は冬期休館中も第2・第4土・日曜日は開館しますので、「月イチリカ室」もこれまでどおり開催します。また、1月には「無料開放ウィーク」を設けますので、ご利用ください。

**休館期間** 12月1日～2月末日

※子ども科学館の無料開放ウィークは広報たきかわ1月号でご案内します。

**合流式下水道分流化工事を  
実施しています**

土木課Tel 28—80035

市内(大町、緑町、栄町、本町、花月町、明神町)の一部は、平成19年度より污水管と雨水管に分ける分流水道区域に変更になり、順次下水道工事を実施しています。

工事によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、当該区域で今後、新築、増改築により排水設備工事をするときは、分流化の基準により設置することが必要です。また、

月16日(木)、10月4日(木)、12月20日(木)、平成31年1月31日(木)、2月28日(木) **場所** 身体障害者福祉センター **相談員** 岩見沢児童相談所(児童福祉司、福祉専門員)

**申込期限** 5月分は5月8日(火)まで。6月分からは相談日の1か月前まで。

**申込先** 家庭児童相談室(市役所1階子育て応援課内)

※相談は無料、申し込み多数のときは別日になる場合もあります。 ※学校教育に関わる相談は、教育機関にご相談ください。

**健康**

**むし歯予防デー**

保健センターTel 24—5256

歯と口の健康週間に合わせて「むし歯予防デー」を開催します。年に一度、無料で歯科検診などを受けられる機会です。むし歯や歯周病を防いで、いつまでもおいしく食べましょう。

**日時** 6月2日(土) 10時～15時

**場所** 保健センター

**内容** 歯科医師による歯科検診・歯科相談、歯みがきコーナー、お口の体験コーナー、健康づくりコーナー、40周年記念写真展など ※歯科検診に参加した方を対象に抽選会があります。

**対象** 乳幼児・高齢者(市民なら

単体ディスプレイ(台所から出た生ごみを砕いて水と一緒に流すこむ機械)は、下水道と宅地内の排水設備の分流化工事が完了したあとに設置が可能になります。

**道の駅たきかわフリーマーケット開催日の変更**

農政課Tel 28—80034

5月26日(土)に開催予定のフリーマーケットは5月19日(土)に変更となります。

**日時** 5月19日(土) 9時～

**場所** 道の駅たきかわ

**問合せ先** 道の駅たきかわTel 26—5500

**工業統計調査の実施**

企画課Tel 28—80004

工業統計調査は、日本の工業の実態を明らかにするため、6月1日を調査期日として実施する重要な調査です。調査結果は地域産業施策や企業誘致施策などの基礎資料として活用されます。

製造業事業所が調査対象となり、統計法に基づく報告義務があります。なお、調査票に記入した内容は統計法に定められている目的以外に使用することはありません。

対象となる事業所には、5月中旬から6月にかけて調査員がお伺いしますので、調査へのご理解・ご回答をお願いします。